

東電を破たん処理し、政府が汚染水対策など 原子力災害の処理と賠償に全面的な責任を果たすことを求める決議

東京電力福島第一原子力発電所から高濃度の放射性物質を含む汚染水が漏れ続けている問題で、政府は2013年9月3日、約470億円の国費を投じ、政府主導で解決する方針を明らかにした。

汚染水が海に漏れ出す懸念は事故直後から示されており、当時の細野豪志原発担当相は2011年7月の記者会見で遮水壁を構築する案の検討を始めたことを明らかにしている。しかし、そうした対策が取られなかったのは、東電側が巨額の経費に難色を示したからだった。東電の経営上の都合を優先させてきて、汚染水問題への抜本的な対策を先送りしてきたのである。

政府の汚染水処理対策委員会は2013年12月10日、汚染水問題を2020年度末までに収束させるための追加対策と行程を示した報告書をまとめた。一方、前述の470億円の国費投入に加え、長期にわたって汚染水問題に取り組むための国費を投入する法的根拠は明確にされていない。

被災自治体の置かれている苦境や事故収束の遅れが国際的な問題になっていることを考えれば、汚染水対策などでこれまでのような抜本的な対応を先送りするような事態を決して繰り返すことなく、可能な限り加速すべきである。同時にそのための財政負担を国民への「つけ回し」にしないためにも、東電を法的に破たん処理すべきと考える。

破たん処理によって、経営陣や株主、大手銀行の貸し手責任を明確にし、東電と利害関係者に当然の責任を取らせ、そのうえで、政府が汚染水問題を含む事故収束と被害への賠償や除染に全責任を負うことを強く求める。

2013年12月15日
脱原発をめざす首長会議